

中央区が
好きな人
令和8年度
**中央区探検隊
隊員を募集！**



応募締切

令和8年3月31日(火)

中央区の見どころや地域などを取材し、
写真を提供してくださる方を募集します。
※提供された写真は、区の公式Instagramなどの広報物で活用します。

<応募資格>

中央区の見どころを撮影し、写真を電子メールで
月1回以上送受信できる18歳以上の方（高校生を除く）。
※中央区以外の区や市外に住んでいる方も応募できます。

<活動期間>

令和8年5月中旬から令和9年3月31日まで

詳しくは、裏面の応募要
項またはホームページに
掲載しています



[お問い合わせ]

中央区総務部企画振興課広報相談係 TEL：718-1013 FAX：714-2141

応募要項

応募資格

写真撮影ができるカメラ(スマホも可)を所有し、福岡市中央区に関する写真データを月1回以上メールで送受信できる18歳以上の方(高校生は除く)。
※中央区以外の区や市外に住んでいる方も応募できます。

応募方法

メール(chuo-tkt@city.fukuoka.lg.jp)に、住所、氏名(ふりがな)、ペンネーム、生年月日、年齢、電話番号、応募動機を記入の上、自分で撮影した中央区の見どころ写真2点にそれぞれ50文字以内の紹介文を添付して送付してください。送付いただいた写真は返却いたしませんのでご了承ください。

撮影対象

中央区に関する内容で、興味のある分野を自由に選び、撮影していただきます。
※下記は一例です。

- ・イベント、祭り
- ・中央区の商店街や老舗などの魅力
- ・地域活動(子育て、スポーツなど)
- ・都市景観(建造物、橋、公園など)
- ・歴史(遺跡、神社仏閣、記念碑など)
- ・自然(山、海、川、花など)

募集人数

10人程度
※応募者の中から選考します。結果は4月中旬にメールでお知らせします。5月中旬に説明会を開催する予定です。

謝礼

提供回数1回ごとに500円とし、半年ごとに支給します。ただし、月1,000円、年間11,000円を上限とします。

応募締切

令和8年3月31日(火)

権利関係について

写真等の権利は、提供された時点で中央区役所に帰属します。

注意事項 必ずお読みください

- ①中央区役所は、提供された写真等を区公式SNS等に掲載する場合、必要な変更を行うことがあります。
- ②区の広報物に適さない写真等は、掲載できない場合があります。
- ③ご自分で撮影していない写真は提供できません。
- ④応募者の個人情報、本事業の運営にのみ使用します。
- ⑤写真等を区公式SNS等に掲載する場合、取材した方のペンネームを掲載します。

申し込み 問い合わせ先

中央区役所企画振興課 広報相談係 TEL 092-718-1013 FAX 092-714-2141
E-mail: chuo-tkt@city.fukuoka.lg.jp